

## 2022年4月開始 一般不妊治療(タイミング・人工授精)、 生殖補助医療(体外受精)保険適用についてのご案内

本年4月からの不妊治療の保険適応開始に伴い、当院でも保険診療を行います。  
不妊治療を保険で行うためには、年齢・回数および治療内容などの制限があります。  
また、自費診療との混合診療が不可であるため、自費診療を行う必要がある場合には  
すべての治療が自己負担となります。

### ●タイミング・人工授精

基本的に保険診療で受けていただけます。

実施可能な検査・薬剤などに制限があるため自費診療になる場合があります。

### ●体外受精

治療開始時点で43歳未満に限ると定められています。

回数制限が設けられており、胚移植の回数でカウントされます。

(採卵回数に制限はありません。)

・40歳未満、一子につき最大6回まで。

・40歳以上43歳未満の場合、一子につき最大3回まで。

2022年3月末までにお預かりしている凍結胚におきましては、2022年4月以降に  
保険適用での胚移植を行うことができます。

※保険適用での回数カウントに含まれます。

実施可能な手技・検査・薬剤などに制限があるため、一部保険対象外となる場合が  
あります。

保険適用外の治療法を実施する場合はすべての治療が自費診療となります。

### 特定不妊治療助成制度の追加措置について

\*2022年3月末までに開始した治療は助成金の対象となります。(2022年3月4日現在)

※経過措置についての詳細はお住まいの自治体へ各自お問い合わせ下さい。